

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年10月11日~20年1月30日
評価調査者番号	①H16-a001
	②H16-b001
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：しいの木保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： 施設長：名倉 義夫 (管理者)	開設年月日 平成18年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人徳名会 経営主体：社会福祉法人徳名会	定員 90名 (利用人数) 113名
所在地：〒411-0917 駿東郡清水町徳倉1603-10	
連絡先電話番号： 055-933-4123	FAX番号 055-933-4125
ホームページアドレス	http://www.Shiinoki-hoikuen.com/index.html

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育 (午後6時~午後8時) 一時保育事業 休日保育事業 子育て支援センター	入・進級式 子どもの日の集い 交通安全 湧き水クラブふれあい保育 給食お楽しみ会 保育参観会 お茶会 防災訓練 親子遠足 もちつき大会 歯みがき教室 親子会食会等		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
1階 ほふく室1 (0. 1歳) 保育室1 (2歳) 2階 保育室3 (3. 4. 5歳)	医務室、沐浴室、調理室、ホール職員室、事務所、休憩室、遊戯室 (多目的ホール)、ロックライミング、ファミリートイレ、幼児用トイレ、相談室、子育て支援センター、一時預かり室、園庭 (ブランコ、ジャングルジム、大型総合遊具、大木、芝生、砂場等)		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1	看護師	1
保育士 (内非常勤)	17(1)	事務員	1
栄養士	1	保育補助員	1
調理員	3	嘱託医	2

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

新設園であり管理者はじめ職員一同精一杯の努力が伺われます。管理者は質の向上に意欲を持ち、外部監査の導入や職員や保護者等のアンケートから状況把握を行うなど業務の効率化に指導力を発揮しています。

実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材教育に力を入れています。

安全管理に関しては、様々のマニュアル整備をし、施設として組織的に取り組み、ヒヤリハット事例など事故防止に努力しています。

食育に力を入れ作る人の顔が見えるように調理室のドアを透明にする気配りがされています。

園庭に水はけを考慮し傾斜をつけてあり且つ、3分の1部分は芝生が植えられています。園舎の横にビオトープや農地を確保し、近くの児童公園や親水公園などを活用して自然や食材への関心をもてるように配慮されています。また、園舎内は木目を多用してくつろげる雰囲気があり、採光や通風、さらには床暖房の設置など快適を考慮しています。衛生面への配慮もよくされ、2歳児用トイレ内に浴槽を設置し、清潔が保てるようになっています。

施設等の運営に関する意見は、保護者会や懇談会を開催して聞く機会を持つように努めています。

◆ 特に改善を求められる点

目標や展望はありますが、それを中期計画として明確にし、理念や基本方針に基づく事業展開が求められます。また、職員の資質向上についての基本姿勢を明示し、職員一人ひとりに求められる研修計画の策定を期待します。

関係機関と連携を取っていますが、さらに具体的な課題や事例検討や小学校との交流についての検討が期待されます。

利用者からの意見に対し迅速に対処はしていますが、個々で対応していることから、組織としての体制を確立していく事が必要です。

保育サービスについて、随時改善していますが、今後は定期的な評価・分析を実施し、計画的に課題に対する改善計画を作成する体制を整備する必要があります。

個別援助計画の作成に当たり、保護者の意見を取り入れ共に成長の過程を支えていくために、子ども一人ひとりのニーズや目標を明文化し、具体的な支援方法を明示する必要があります。

目標は、期日を区切って援助した後評価し、検討会議のなかで見直していることを明示することが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園2年目の園の現状を把握するとともに、より良い保育サービスを目指して全職員が共通認識を持ち進めるため、第三者評価を受審しました。

我園では、ダメを探すのではなく、何処をどうしたらより良い保育ができるかを考えており、受審結果、良い点・悪い点(改善点)を知ることが出来ました。

大変厳しい保護者意見も頂きましたが、苦言や気付きのための提言と捉え、今後はより一層の努力・改善をし、C評価からB評価へ、B評価からA評価への向上を目指し、今以上に地元で愛され、慕われる保育園を目指していきます。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ 1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> * 理念・基本方針は、事業計画書に記載され、施設内に掲示している。 * 理念・基本方針は、法人・職員研修会などで職員に周知している。保護者には、入園時などに説明し周知している。
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> * 中・長期計画は、理事会や職員等から意見収集するなど努力し、将来的展望は意識しているが、具体的計画としては策定していない。 * 年間の行事計画は、職員の参画のもと作成しているが、評価・見直しは十分でない。また、保護者等へは、おたより等でお知らせしているが、全員への周知の取り組みは十分でない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> * 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明し、経営や業務の効率化に向けた取り組みを行っている。 * 朝夕の連絡会やミーティングやアンケートから職員の意見を把握し、質の向上に努めている。 * 関連法等に関する情報は、リスト化し、研修会や報告書、朝の会等で職員に説明しているが、周知確認は十分でない。
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> * 保護者や子育て支援センター利用者などのアンケート収集や市などの情報を得、施設を取り巻く動向についての確に把握し、職員間で情報を共有している。 * 外部監査結果を基に労務・税務・会計等改善に努力している。 * 経営状況を把握し、改善に向けて取り組んでいるが、中長期計画への反映はない。
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> * 実習生を積極的に受け入れている。又、保護者や利用者の意向を尊重している。 * 職員一覧表や配置表など労務士による人事管理を行っているが、具体的なプランの作成としては十分でない。 * 職種毎の研修計画を策定しているが、具体的な基本姿勢の明示はなく、職員一人ひとりに求められる研修計画の策定は十分でない。

	<ul style="list-style-type: none"> * 独自性をもった人事考課を前向きに研究しているが、現段階では未実施である。
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> * 安全管理に関する各種マニュアルを整備し、安全確保に関する担当者を定め、職員に周知し、マニュアルに基づき実施している。 * 発生した事故やヒヤリハット事例を収集し、分析し事故防止に努めている。また、不審者侵入時を想定した防犯訓練等を行っている。
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> * 老人ホームとの交流など高齢者とのふれあいや近隣中学生の職場体験学習や中学校への出前講座など実施している。 * ボランティア受け入れについて基本姿勢を明示し、受け入れ体制を確立している。 * アンケート等より地域の福祉ニーズを把握し、ニーズに基づき、高齢者とのふれあい事業や子育て支援など活動している。 * 関係機関のリストを策定し、職員間で情報を共有し、連携をとっているが、具体的な課題や事例検討は十分でない。 * 公立幼稚園との交流を持ち、年数回互いに訪問をしているが、小学校との交流は実施していない。
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> * 子どもの嗜好の把握や、子どもが食事を楽しめる工夫を行い、家庭への食育について情報提供を行っている。 * 建物設備が新しく、快適性に配慮している。 * 参観会を年4回実施し、その際懇談会を開き、保護者と共通理解を得る機会を設けている。 * 保護者アンケートやクラス懇談会、希望者への個別面談を実施し、意見を聞く機会を設けているが、意向を把握する具体的な仕組みとしては十分でない。 * 苦情解決の仕組みを確立しているが、保護者への周知は十分でない。 * 意見や相談等に対して迅速に対応しているが、マニュアルの整備はしていない。
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> * 生活環境は大変きめ細かく配慮し、また、園舎の横にビオトープや畑、近くの公園や河川敷など身近な自然と関わりのもてる環境が整っている。 * 子どもの発達の特徴に合わせ、自発的に遊べるよう配慮し、絵本の読み聞かせなど文字や言葉に関心を持つような関わりをしている。また、人権や文化の違い等に配慮し保育している。 * 毎月職員会議を開き、ケース検討を行い、情報を職員間で共有している。 * 保育サービス等について、検討しているが、定期的な評価・分析する体制の整備は十分でなく、改善計画の策定はしていない。

	<ul style="list-style-type: none"> * 組織における個々の保育についての標準的な実施方法や、定期的に見直しをする仕組みの整備は十分でない。 * 利用者に関するサービス実施記録の保管取り扱いでは、本人および家族に対して開示について、職員研修は十分でない。
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> * 見学は希望者に対し実施し、ホームページを公開し、町の広報に掲載するなど情報提供している。 * 退所後の支援に対しての案内は口頭で伝えているが手順や引継ぎ文書の定めはない。
4 サービス実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> * 年度初め、定められた様式の間診票を記載し、家庭生活調査票等で家庭の状況・子どもの状況を把握できるようにしている。 * 食事について支援が必要な子どもへは、具体的に支援方法を明示し、除去食や代替食を提供している。 * 子ども一人ひとりのニーズを把握して支援しているが、個別・具体的な支援方法の明示は十分でない。 * 指導計画作成に必要な情報は責任者に伝達し、内容について検討しているが、その仕組みはマニュアル化・フローチャート化していない。 * 個別計画の作成にあたり、保護者等に説明を行なっているが、「説明と同意」に関する手順を文書化していない。 *

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	B

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	C
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	B
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	C
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	B
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	C
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	B
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	C
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	C
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	B
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B